

ンフレットには、いのちの電話について、こんなことが書いてありました。

さまざまな悩み、心の危機に直面しながら身近に相談出来る相手がなく、孤独の中にいる人たちがたくさんいること。いのちの電話は特定の思想、信条、宗教等に限定されず、専門的な研修を受けたボランティアが電話を通して、そうした人たちの良き相談相手になっていくこととする市民の奉仕活動であること。いのちの電話は1953年にロンドンで設立され、今日では国際緊急電話援助連盟の下に同じ志を持つ仲間が結集し、世界五十数カ国、数百都市に設立されていること。相談は無料。相談内容の秘密は守られ、名前を言う



必要もなし。毎日午後2時から翌午前1時まで年中無休で活動していること等々。

もつと詳しく知りたいと思い、事務局を訪ねてお話を伺いました。すると、相談用の電話回線が少ないため話し中になってしまいう状況が多いことや、相談員になるための受講料が高額であることなど、課題が山積しているとのことでした。

コロナ禍の今、求められているのはこうした活動ではないか、私たちに出来るお手伝いはないかと話し合い、15周年記念事業として資金援助をすることにしました。

更に、いのちの電話の活動を広く世の中の皆さんに知って頂きたい、悩んでいる人たちにも「こんなところがあるよ、一度電話してみたら？」と伝えるために、いのちの電話の存在を周知する方法が必要だということになりました。そこで「PR動画をユーチューブにアップしよう！」と、話がどんどん進んでいきました。

「はりまいのちの電話」の理事長、事務局長、相談員など皆さんの思いや声を生かした動画を作成するために、何回も打ち合わせをしました。そしてとうとう、一人ひとりが悩みを抱え込まず聞いてもらえるところ

があることを知り、命を大切にしてほしいという、心からのメッセージを伝える動画が出来上がりました。

15周年記念式典当日、完成したばかりの動画を披露することが出来ました。念願のユーチューブ配信も行い、現在に至っています。この動画

個人で行う社会奉仕事業の法人化の効果

制作は、16周年GST事業としました。これからも、今、何が求められているかを敏感に感じ取り、人々の幸せのためにみんなで協力して奉仕活動に取り組んでいきたいと思っています。

(GST委員長/12年入会/71歳)



2019年3月上旬、友人の奥様

から電話があり「恵まれない母子を助けているマザーズコンフォートという個人運営の団体を支援してほしい」と相談されました。同団体の活動はDV、虐待などに苦しんでいる母子や、育児放棄（ネグレスト）され居場所のない子どもたちを助けること。シェルター施設の準備や子ども食堂の経営もしていました。私は「法人化すれば会社などが広告宣伝費を使って応援しやすいし、それによって知名度も上がり社会的評価が高まります。法人化しましょう」と

提案しました。

早速翌週、代表の大谷明子さんに、私の会社でお願いしている顧問会計事務所を紹介。一般社団法人が最も早く法人登録が出来、決算申告も簡易なことから、「一般社団法人マザーズコンフォート」として法務局に届け出ることになりました。登記費用20万円と当初の活動資金40万円の合計60万円の資本金でスタート。これは全額、私が個人で拠出しました。この団体の獨創性は、単に食事を提供するだけの子ども食堂の運営ではなく、百人百様の事情を抱えてい